

「都市高速鉄道なにわ筋線道頓堀川西区関連工事」の工事説明会における主な質問と回答

説明会でいただきました質問と回答の要旨についてお知らせします。

NO.	質問事項	回答
	なにわ筋線事業について	
1	シールドトンネル工事のルートの建物はすべて撤去されることになるのか	シールドトンネルは地下の工事となるため、地中の杭等がシールドトンネル工事に支障しなければ建物の撤去は必要ありません。
2	シールドトンネル工事に伴い周辺道路に工事用車両の通行や駐車が発生するのか	シールドトンネル工事で発生した土砂等は一箇所から搬出するため、工事用車両が様々なルートを通行することはございません。 詳細については、施工計画を策定のうえ、別途開催する工事説明会で説明いたします。
3	解体工事が行われている建物の跡地利用計画はあるのか	地権者様から借地して工事を進めており、工事終了後には地権者様に返却します。 借地期間終了後、跡地計画をどのように考えておられるかは分かりかねます。
4	シールドトンネル工事に伴う家屋調査の範囲は	シールドトンネル工事に伴う家屋調査は、工事に影響を及ぼす範囲がガイドラインに示されており、その対象範囲で実施させて頂きます。 詳細については、別途開催する工事説明会で説明いたします。
5	列車走行による電磁波・騒音・振動などの影響は	なにわ筋線事業は「環境アセスメント」を実施しており、事前に環境への影響を調査・予測していますが、環境への影響が懸念される項目に電磁波は該当しないことから、影響は無いものと考えています。 騒音については、地下の閉鎖された空間を列車が走行するため、地表に影響はないと予測されています。 振動については、当該地付近のポイントで40dBと予測されており、一般的に人が感じる振動（50dB）を下回っているため、影響はないものと考えています。
6	地下鉄が土地の下を通過することによる資産価値への影響は	事業地内の物件に対し、土地については、地下の一定の範囲を鉄道が使用する権利として区分地上権を設定し、その範囲に応じた補償を行います。 一方で、事業地外の物件については、工事に対する影響は家屋調査を実施させて頂くと共に、将来、列車が走行することに対しては騒音・振動の影響は軽微であるため、列車の走行を起因とする資産価値への影響はないものと考えています。
7	民地下に地下鉄が走っている事例はないか。	民地下を鉄道が走行している事例として、近傍では、大阪メトロ長堀鶴見緑地線、北大阪急行南北線（延伸区間）等があります。
	工事計画について	
8	南海トラフを想定した地震・津波、高潮対策は実施されているのか	地震対策については鉄道基準にもとづき耐震設計をしています。津波、高潮に対してはハード対策ではなく適切な避難誘導を考えています。
	工事内容について	
9	現在実施されている解体工事において大きな騒音が発生するときがある。また夜間に交通誘導員の声が大きく響くことがある	工事のため、完全に騒音を無くすることは困難ですが、現在実施している防音対策が十分なものかを確認のうえ、必要により追加対策を実施し騒音の軽減を図ります。 また、交通誘導員については夜間は手合図等による誘導を実施します。
10	資料によると昼夜で工事を実施するようになっているが、24時間工事を行うのか	原則、昼間施工で計画しています。ただし、大型重機の搬出入などやむを得ない場合に限り夜間で工事を実施させていただくことがあります。
	工事車両・車線規制について	
11	車線規制が計画されており、一般車両への影響が懸念される	車線規制が必要となる作業は限定されており、常時実施されるものではありません。車線規制時には南堀江公園通の通行も実施することで渋滞緩和を図っていきます。
12	現在実施されている解体工事において仮囲いが道路縁石部に張出しており歩行者も道路を歩いており危険である	解体工事後には、仮囲いの縁石部の張り出しは無くなります。ただし、今回の工事で南側の歩道幅員を拡幅する計画はないため、歩行者には北側歩道を通行していただくこととなります。 案内看板を設置するなど歩行者誘導を実施いたします。
	船舶航行について	
13	道頓堀川の航路が完全に閉鎖される期間はいつか	航路の全面閉鎖は原則、実施しない予定です。限定期に一日のうち、一定時間だけ全面閉鎖という可能性はあります。